

一般質問通告書

受領日時 令和8年8月26日 午前9時55分 9番 氏名 工藤 政彦

質問項目	質問の要旨
1 子育て支援拠点施設を核とした子どもの居場所づくりについて	○五城目町では、イオンスーパーセンター五城目店の空きスペースを活用し、子育て支援拠点施設・こども家庭センターの整備を進めている。 一方、令和7年3月定例会では、斎藤晋議員から「子ども食堂・老人食堂を作り、子どもの居場所・老人の居場所を作るべき」との一般質問が行われた。 子ども食堂は、食事の提供にとどまらず、子どもの居場所、食育、見守り、地域との交流、さらには多世代交流の場としての役割も期待されている。 そこで、これまでの町の取り組みを検証するとともに、現在整備を進めている子育て支援拠点施設を活用し、地域と連携した子どもの居場所づくりや子ども食堂を展開することについて、町の考えを伺う。 （1）子ども食堂・子どもの居場所づくりの現状と町の取り組みについて 令和7年3月定例会の一般質問以降、町として子ども食堂や子どもの居場所づくりについて、どのような検討や取り組みを行ってきたのか。また、町内における子ども食堂や子どもの居場所づくりの実態をどの程度把握しているのか。 併せて、地域主体の取り組みに対する現在の町の支援状況と、今後、子ども食堂を単なる食事支援にとどめず、子どもの居場所や地域福祉を含めた子育て支援の一つとして位置づけていく考えについて伺う。 （2）子育て支援拠点施設を活用した子どもの居場所づくりについて イオンスーパーセンター五城目店に整備する子育て支援拠点施設・こども家庭センターと、子ども食堂や子どもの居場所づくりを連携させ、一体的な子育て支援として取り組む考えはないか。 また、同施設を活用し、子どもが「相談できる」「遊べる」「学べる」「食べられる」「交流できる」場として機能を広げることや、月1回程度の子ども食堂・親子食堂等をモデル的に実施することについて、町の考えを伺う。 （3）地域と連携した子ども食堂・多世代交流の取り組みについて 子ども食堂を町が直接運営するのではなく、社会福祉協議会、地域団体、ボランティア、農業者、商店、企業等と連携し、町が会場の提供、広報、関係団体との調整、必要な支援を行う形で、

	モデル事業として実施する考えはないか。また、子どもだけを対象とするのではなく、高齢者や地域住民も参加できる多世代交流の場として、地域農産物の活用、食育、郷土料理の伝承などにつながっていく取り組みを具体化するため、関係団体等との協議の場を設け、五城目町に合った子どもの居場所・多世代交流のモデル事業を検討する考えについて、町長の見解を伺う。
2 ダイサン跡地の利活用と町中心部の再構築について	○令和7年1月のダイサンスーパー五城目店閉店から約1年半が経過した。 ダイサンは、町中心部の身近な買い物の場として町民の暮らしを支えてきただけに、その閉店は、買い物環境のみならず、中心市街地の人の流れや活力にも影響する重要な課題である。 令和7年3月定例会では、椎名志保議員、令和8年3月定例会では石川重光議員らがダイサン跡へのスーパー等の出店について質問し、町長は「新規出店につながるよう全力で努める」と答弁している。 最初の質問から一年半が経過した今、これまで町がどのような働きかけや協議を行い、どのような成果や課題があったのかを確認するとともに、今後、ダイサン跡地を町民の暮らしを支える拠点としてどのように活用し、さらに、これを契機として町中心部をどのように再構築していくのか、町の考えを伺う。 (1) ダイサン跡地の現状と町の取り組みについて これまで町は、ダイサン跡地の所有者や関係者、民間事業者等に対し、どのような働きかけや協議を行ってきたのか。 また、その成果と課題、現在の利活用の状況及び今後の見通しについて伺う。 (2) 町民の暮らしを支える拠点としての利活用について ダイサン跡地について、スーパー等の商業機能に加え、福祉、子育て、交流、地域コミュニティなど、町民の生活を支える複合的な機能を持つ拠点として活用する考えはあるのか。 また、民間事業者の誘致や出店を促すため、町としてどのような支援や環境整備を行っていくのか伺う。 (3) ダイサン跡地を起点とした町中心部の再構築について 立地適正化計画や今後の後期基本計画において、ダイサン跡地を含む町中心部の商業・生活機能をどのように位置付けていくのか。 また、ダイサン跡地を一つの起点として、周辺商店街や既存商業施設、公共施設等との連携を図り、「買い物をする場所」から「人が集まり、暮らし、交流する中心部」へと町中心部を再構築していく考えについて、町長の見解を伺う。

3 五城目町が誇る欅（けやき）並木を次世代につなぐ街路樹管理について	○五城目町では、昭和 30 年代から景観形成等を目的として街路樹が植栽され、50 年以上の長い年月をかけて成長した欅が、町の特徴的な景観を形成している。特に県道 15 号秋田八郎潟線「ウッドロード」の欅並木は、町民に親しまれてきた本町の貴重な景観資産であり、町の誇りでもある。 一方、樹木の高木化・老木化に伴い、根上がり、見通しの悪化、照明や標識への影響、枯れ枝、倒木など、安全面や維持管理上の課題も生じている。 こうした課題を踏まえ、五城目町街路樹管理計画策定委員会では、現地調査や協議を重ね、令和 7 年 11 月 21 日に町長へ街路樹管理計画案を答申した。答申では、安全性を確保しながら、樹木の健全な生育と景観性を両立させるため、危険度に応じた剪定・伐採、樹勢の弱い樹木の整理、植栽環境に適した樹種の選定、植樹帯の土壌改良などを基本的な方向として示している。 しかし、現在の欅には、太い主枝を途中から大きく切り詰める強剪定が行われているものが見受けられ、剪定後に樹勢が衰えているように見える木や、枯死したと思われる木も見受けられる。 そこで、現在の剪定方法が街路樹管理計画の趣旨に沿ったものなのか、剪定による樹木への影響や健全性をどのように把握しているのかを確認するとともに、他自治体の管理事例も踏まえ、長い年月をかけて育まれてきた五城目町の欅並木を、将来どのような景観として守り、次世代へ引き継いでいくのか、町の考えを伺う。 （１）欅の剪定基準と街路樹管理計画との整合性について 現在、町が行っている欅の剪定は、どのような基準や専門的な判断に基づいて実施しているのか。 また、樹種、樹齢、樹勢、樹形、根の状態、周辺環境等を考慮した剪定となっているのか。 さらに、現在行われている強剪定について、街路樹管理計画策定委員会が答申した「安全性と景観性を両立させた街路樹管理」という趣旨と、どのように整合性を図っているのか伺う。 （２）剪定による樹木への影響と健全性の把握について 強剪定による樹勢の低下や、枝・幹の腐朽など、樹木の健全性への影響が懸念される。 町は、街路樹の樹勢、枝や幹の腐朽、枯れ枝、根の状態、倒木や枝折れの危険性等について、どのように点検・把握しているのか。 また、剪定後の樹木の状態を継続的に確認しているのか。 さらに、必要に応じて樹木医等の専門家による診断を実施し、その結果を今後の剪定、伐採、更新等の判断に生かしていく考えはないか伺う。 （３）他自治体の事例を踏まえた欅並木の将来像について
---	---

	秋田市新屋豊町など、他自治体における櫟の剪定・管理事例を調査・比較し、五城目町の街路樹管理に生かしていく考えはあるのか。 また、50年以上の歳月をかけて形成された五城目町の櫟並木について、樹木の健全性、安全性、景観性を総合的に考慮し、守るべき樹木は守り、必要な樹木は適切に更新するなど、長期的な視点に立った管理方針を策定する考えはあるのか。 さらに、10年後、20年後、さらにその先を見据え、五城目町の櫟並木をどのような景観として次世代へ引き継いでいくのか、町長の考えを伺う。
--	---



秋田市新屋豊町の欂並木



五城目町ウッドロードの欂並木（強剪定後）



五城目町ウッドロードの欒並木（強剪定前）



強剪定による枯死か？